

第72回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2025年6月4日（水）13時30分～16時00分

2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：西田主査(東京電力HD)，竹田副主査(関西電力)，小谷(三菱重工業)，
中村(東芝エネルギーシステムズ)，杉村(日立GEヘルパルニュークリアエナジー)，
新田(富士電機)，奈良(北海道電力)，門田(中国電力)，東山(東北電力)，
鈴木直(中部電力)，道下(北陸電力)，梶谷(日本原子力発電)，
小園(東京電力HD)，長谷川(電源開発)，加茂(九州電力) 服部(三菱原子燃料)
柿木(原子燃料工業)，岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
田上(原子力安全推進協会)，鈴木哲(元中部電力) (計 20名)

代理出席者：なし (計 0名)
(小計20名)

常時参加者：植田(東芝エネルギーシステムズ)，首藤(元電源開発)，田島(原燃輸送)，
中野(東芝エネルギーシステムズ)，早瀬(電力中央研究所)，和田(富士電機)
上田(三菱重工業) (計 7名)

欠席委員：大西(四国電力)，中條(サイクル燃料貯蔵)，八木(IHI)，永尾(三菱電機)，
谷(日本原燃)，薄井(日本原子力研究開発機構) (計 6名)

オブザーバ：なし (計 0名)

説明者：砂田(IHI)，笠(日立GEヘルパルニュークリアエナジー)，殿村(三菱電機)，小林(電源開発)，
亀岡(日本原燃)，高橋(日本原子力研究開発機構)，直井(日本電気協会)，
眞正(日本電気協会)，加藤(日本電気協会) (計 9名)

事務局：浅見，上野（日本電気協会） (計 2名)

(出席者合計 38名)

4. 配付資料：別紙参照

5. 議事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後，西田主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 名簿の確認、委員の変更、常時参加者の追加、代理出席者、常時参加者、委員定足数、配付資料の確認

事務局より、資料No.72(1)1に基づき、下記委員の変更があり、新委員候補については、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき次回品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ・ 退任 八木 委員(IHI) | ・ 新委員候補 砂田 氏 (同左) |
| ・ 退任 杉村 委員(日立GEヘルパルパニュークリアエナジー) | ・ 新委員候補 笠 氏 (同左) |
| ・ 退任 永尾 委員(三菱電機) | ・ 新委員候補 殿村 氏 (同左) |
| ・ 退任 長谷川委員(電源開発) | ・ 新委員候補 小林 氏 (同左) |
| ・ 退任 谷 委員(日本原燃) | ・ 新委員候補 亀岡 氏 (同左) |
| ・ 退任 薄井 委員(日本原子力研究開発機構) | ・ 新委員候補 高橋 氏 (同左) |

現時点での委員の出席者数は代理出席者も含めて20名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。その後説明者9名の紹介があった。

常時参加者の異動として下記2名の紹介があり、常時参加者として分科会規約第13条(検討会)第8項に基づき、検討会の承認を举手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

- ・ 退任 九州電力 濱田 様 → 新常時参加者 船津和仁(ふなつ かずひと)様
- ・ 退任 富士電機 池田 様 → 新常時参加者 和田清人(わだ きよと)様

出席新委員及び新常時参加者から挨拶があった。

また資料No.72(1)2の品質保証検討会体制表の変更について紹介があった。

体制表については主査より以下が補足された。

- ・ 今回、大きなメンバー変更があったが、変更された者の経験値や希望についてはこちらでは把握していないため、単純に所属団体での入れ替えのみ反映している。
- ・ 変更者に限らず個人の希望や得手不得手などは考慮していないことから、入れ替えを行うことも可能であるため、遠慮せず申し出ていただきたい。

資料については投稿システムにて配信されているため、確認を割愛する。

(2) 前回議事録の確認(審議)

事務局より、資料No.72(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、举手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(3) 第71回品質保証検討会以降の状況報告(報告)

事務局より資料No.72(3) シリーズに基づき、第71回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

主な意見・コメントなし

(4) 2025年度JEAC4111実務コース講習会実施について(審議)

杉村普及・促進チームリーダーより資料No.72(4)シリーズに基づき、2025年度JEAC4111実務コース講習会の実施について説明があった。

審議の結果、特に異論がなかったので、資料No.72(4)1：2025年度_実務コース講習会の開催案内(案)を品質保証分科会に上程するかについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

- ・ 資料72(4)3_2025年度_実務コースアンケート(案)の下の方にダイレクトメールの記載があるが、ダイレクトメールを行うのか？
→ 昨年も、ダイレクトメールは行っていない。修正する。
- ・ 講習ビデオの撮影の計画があるが、全体レビューは実施するのか。
→ 全体レビューは考えていない。レビューは、各章個別にお願いしたい。また、今回のビデオ撮影は、講師の異動による取り直しのみを対象と考えており、講師の異動以外で取り直すことは聞いておらず、ないものと認識している。
- ・ 検討会で承認を頂いたら、撮影対象者については弊社事業推進部から個別に日程調整をさせていただく予定である。

(5) 主査の選任と検討会体制について(審議及び意見交換)

事務局より、西田主査の任期が2024年11月までであり、現在は再任可能な年数内ではあるが、任期毎には選任手続きをすべきであり、前回第71回(2025.1.29)で議題にしなかったことから、今回選任を行う旨説明があった。

主査については分科会規約第13条(検討会)第3項により各委員の互選により選任され、4回の再任が可能である。主査の立候補及び他の推薦者がいれば交代も考えられたが、今回立候補及び他の推薦者は居なかったため、西田主査の選任を挙手及びWebの挙手機能により決議に準じて行ったところ、出席委員のほぼ全員の賛成で承認された。

再任された西田主査から副主査については、現副主査の竹田委員を指名(承諾)した。

西田主査挨拶

引き続き主査を務めることとなりました。規制対応・技術資料の整備などJEAC4111・2021

が制定された以降、実施していることが多くありますが、引き続き皆様よりしくお願いいたします。

検討会の体制について（意見交換）

主査から資料No.72(1)2 品質保証検討会体制表(業種別)に基づき、検討会の体制について、意見交換を行うことについて説明があった。

体制表の説明

上部にあるJEAC4111改定検討WG 体制表は、2013年の規格改定時に編成したものであり、JEAC4111という規格が主に事業者の使用が主であることから各章のリーダーとサブリーダーは事業者をお願いしている場合が多い。但し、安全文化は各章の内容に関連することから、知見をお持ちの方をお願いしているところである。こちらの体制表は品質保証検討会メンバー（常時参加者も含む）全員が割り当てられている。

メンバーの異動や実際に作業を進めたところ、作業しやすい様にメンバーの経験等を考慮し、変更をして今の配置になっている。（人事異動でのメンバー変更は前任の作業範囲を引き継ぐ形で実施されている。）

全体サブチームについては、各章のバランスや章間の調整することの他、検討会に諮る案件の事前検討を行っている。こちらは、検討会の主査・副主査・各章サブチームのリーダー・サブリーダー、普及・促進チームリーダーの他、プラントメーカー・JANSIにも参加していただいている。なお、これらの他、希望された方に参加してもらうことを基本的な考え方としているので検討いただきたい。（JEAC4111の使用は事業者が主体であることから、事業者はなるべくならば全員参加することをお願いしたい。）

下部にあるJEAC4111普及・促進チーム 体制表については実務コースと専門コースに分割されており、実務コースのメンバーはJEAC4111改定検討WGのメンバーと同じとの記載がある。これは検討会メンバー全員で実施することを意味している。

今日、紹介された委員の異動で普及・促進チームのリーダーが異動になっている。

体制表では普及・促進チームのリーダーは、3名（チームリーダー、実務コース及び専門コースの各グループのリーダー）になっている。JEAC4111・2021改定作業中は講習会を開催していなかったこと、改定後は実務コースを中心に講習会を実施していた（専門コースをしばらく実施しなかった）こと、チームリーダーの異動などもあって、全てのリーダーを現リーダーが一人で担っている。

現リーダーの異動、新リーダーの選出に際し、各コース講習会の実施も本格化しつつあることから本来の形（3名体制）に戻すことも考えたが、実務コースは事前の検討などは終了しており、実施のみであることから、従来と同様にチームリーダーと実務コースのグループリーダーについては兼務として、専門コースの実施準備や検討を進めていることも踏まえ、2名のリーダーを選任したいが、こちらについては次回検討会（9月か10月）までに調整させていただくことを願います。立候補していただけるとありがたいが、他薦もありである。

具体的には、毎月開催している全体サブチーム会合にて体制の素案を検討し、次回検討会までに調整することとなった。

意見

チーム構成がこのような形になった経緯を簡単に説明すると、2013年版の改定作業時にIAEAのGSRでは、安全文化の位置づけに大きな見直しがあったため、新たに安全文化サブチームを加えた経緯があります。それ以外の各章サブチームは変更しておりません。安全文化サブチームはメンバーも他の作業チームとの兼務されている方が多いのもそのためです。

変更案として4-6章と安全文化サブチームを合体することが良いという意見を複数聞いており、特に4.1は一般要求事項であり、全体に関わることから安全文化サブチームと合体させる意見もありました。それからどの業種が中心になって進めることが良いかという話が主軸からありましたが、電力事業者に限らず、品管規則が適用になる被規制業種である、JAEAや燃料加工事業者の方がリーダーやサブリーダーになるように積極的に関わることも必要があると考えます。また、メーカーについても、設計認証の方では関係があります。2003年以降は行政上の都合に合わせて事業者に適用になるJEAC4111を作成するというので、事業者中心に策定活動を進めてきたが、原子力産業に適用になる規格はJEAC4111しかないことを考えると、被規制業種の事業者が中心になることは否めませんが、発電所に行けば協力企業として実作業は担っていただいていることもあり、7章などは積極的に関わっていただいた記憶もあります。7章に限らず、4-6章でも良いと思います。メーカーの方がリーダーやサブリーダーを担っていただいても良いと考える。

これは私案であるが、JEAC4111を活用する主体は事業者であることから、各サブチームのリーダーとサブリーダー及び普及・促進チームのリーダーは事業者が担い、全体サブチームに原則参加する。この主旨は、全体サブチームに参加すると規格策定段階の審議の過程に密接に携わることができるので、規格を活用する段階でも単に規格にこのように記載されているからということではなく、なぜ、このような記載になっているかということを自社に持ち帰り説明できるので、かなり有効なスキルが身につく。従って、なるべく全ての事業者に参加していただきたい。11電力のうち現在の体制のままリーダーとサブリーダーを引き継ぎ続けることと、メンバーの異動（交替）に伴い品質保証部門の経験もない人がいきなり各章サブチームのリーダーを務めることは無理と考えられるので、サブリーダーの人がスライドしてリーダーになるのが良いと考えられる。これは改定検討WGにも普及・促進チームにもあてはめて考えたいが、いかがか。

→ 普及・促進チームについては、事業者に限定することは無く、メーカー等の供給者の方々にも加わっていただくことが必要と考えるが、サブリーダーがリーダーに昇格することは良いと思う。

新委員の経歴が不明であり、リーダーであった事業者が人事異動で交代となっても、後任

のリーダーとして選任することが適切なのか判断できない。一定期間サブリーダーとしてリーダーの業務を見ていれば経験がない人でも可能と考えられるが、経歴等を委員着任前に聞くことはできないか。

→ 委員の業務経験により、委員候補の可否を判断するわけではないので、業務経験を検討会内限定で公開することは個人の了解と申告によって可能になるが、決まりごとにするのは難しい。

(6) 技術資料（品管規則対照表）の作成と専門コース講習会の検討状況について

西田主査から資料No.72(6)1～5について説明があった。

主査の説明

技術資料（品管規則対照表）は所属の各章サブチームで検討した資料を集めて全体サブチームでレビューを行っているが、先月からは前文と0-3章を対象に実施している。

自分のチームで検討したものは見られていると思うが、他のサブチームの最新状況も参照できるように共有した。質問や気づきがあれば、各章サブチームのリーダー・サブリーダーを通すか或いは直接でも構わないので、ご連絡いただきたい。

主な意見・コメントはなし

杉村普及・促進チームリーダーより、資料No.72(6)6について説明があった。

杉村普及・促進チームリーダーの説明

専門コースの検討状況として、実事例の検討を行うことと、この事例を起こさないように計画するために必要であったリスクに気付かせるための検討、システミックアプローチとしてのHTOの考え方を理解してもらうための検討を進めている。前者は以前の講習会から手法として確立されているが、後者は初めての試みであるため、専門コースの普及・促進チーム会合で検討を進めている。

主な意見・コメントはなし

(7) その他

事務局より、規制庁からのご意見への回答として「品証規格 JEAC4111-2021に対する原子力規制庁から示された課題に対する考え方 報告書「原子力規制庁から示された課題に対する考え方」について」を原子力規格委員会のHPのお知らせ部分に掲載しているが、1年以上経過し、新規案件が増えたため、最下に掲載されていて、目立たなくなっている。

これでは当分科会としても良くないことから、NUSCの活動の下部に標題を付けて表示とリンクを掲載することを検討する。

本件は、NUSCで承認されている内容であるため、検討会の審議は不要であるが、NUSCのHPであることから修正について分科会とNUSCへ報告することとなる。

委員からの質問

昨年承認された技術資料は、いつ公開されるのか。

→現在、最終的なチェック作業中であり、間もなく掲載できる予定である。

(6月17日にHPへ掲載完了し、品質保証分科会関係者へ通知済み)

次回の検討会は、技術資料の進捗と専門コース講習会の検討状況により開催する。

以 上

第 72 回品質保証検討会配付資料

資料 No.72(0)	議事次第 r1
資料 No.72(1)1	品質保証検討会委員名簿（2025 年 6 月 4 日現在） r1
資料 No.72(1)2	20250604 版_品質保証検討会体制表(業種別)
資料 No.72(2)1	第 71 回品質保証検討会 議事録（案）
資料 No.72(3)1	第 71 回品質保証検討会以降の状況（各会議体の議事録等）
資料 No.72(3)参考 1	第 67 回品質保証分科会議事録（案）
資料 No.72(3)参考 2	第 78 回原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）
資料 No.72(3)参考 3	第 85 回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料 No.72(3)参考 4	第 93 回原子力規格委員会 議事録（案）
資料 No.72(4)1	2025 年度_実務コース講習会の開催案内(案)
資料 No.72(4)2	JEAC4111 普及・促進チーム_2025 年度講習会計画_R1
資料 No.72(4)3	2025 年度_実務コースアンケート(案)
資料 No.72(4)4	2025 年度_実務コース理解度テスト(案)
資料 No.72(4)5	2025 年度_実務コース_理解度テスト(解説)
資料 No.72(6)1	技術資料（前書き） r120250604
資料 No.72(6)2	技術資料(0-3 章)20250604
資料 No.72(6)3	技術資料 4－6 章_（0425 コメント+安全文化） 20250604
資料 No.72(6)4	技術資料(7 章)20250604
資料 No.72(6)5	技術資料（ 8 章） r520250604
資料 No.72(6)6	“検討中の JEAC4111 専門コースの演習テーマ” について

以 上